

公務災害状況報告

『公務災害』とは、公務中の怪我や、公務が原因の病気のこと、『通勤災害』とは、勤務のために合理的な経路及び方法で移動したことに起因する災害をいいます。どちらも当事者からの申請を受け、地方公務員災害補償基金等が審査した上で、認定されることにより公務災害と認められるものです。

下記は、令和元～4年度の発生数をまとめたものです。

傷病種類	公務災害					通勤災害	
	骨折	打撲	捻挫	切創、刺創	その他	交通事故	転倒事故
件数	7	5	6	4	1	1	2

※公務災害内訳

発生状況	授業中 (行事含む)	授業準備 ・片付け	部活動中	休み時間・他
件数	8	4	3	8

年齢層別	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
件数	2	8	7	4	2



＜傾向等＞ 校種別では小学校16件、中学校7件となっており、体育や休み時間等に児童と関わる時が多く、特に40歳以上では、物に躓いたり滑って転倒するケースが見られました。全体で見れば、男女比・年齢層ともに偏りがなく、公務災害は誰にでも起こり得ます。日頃の整理整頓や清掃、教職員同士の声掛けのほか、余裕を持った行動を心替え、事故防止に気を付けましょう。

職場環境改善プランにおける取組みの状況報告

職場環境改善プランとは、...

教職員が生き生きと働くことができる職場づくりを進め、子どもたちと向き合う時間を確保することにより、子どもたちの健やかな育ちにつながるよう、教職員の負担軽減を目指して、「鎌倉市学校職場環境改善プラン」を平成30年2月に策定しました。現在は、令和3年度から令和5年度を期間とした「鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ」により、働きやすい職場づくりの取組を実施しています。

令和2年度までの取組内容の振り返り

- ▶ 校務支援システムによる出退勤時刻の管理
- ▶ 夏季休業中の閉校日の設定
- ▶ 夜間留守番電話の設定
- ▶ 小中学校全校の普通教室に冷房設備設置
- ▶ 部活動の休養日の設定
- ▶ その他、職印が必要な文書の精選、学校トイレの改修計画前倒し

※裏面にて、現行プランⅡの取組内容と時間外勤務・年休取得状況の推移を報告します。

安全衛生通信

No.4

令和6年3月26日発行

鎌倉市教育委員会
鎌倉市立学校教職員
安全衛生協議会

